

椎の木

SHII-NO-KI



「目黒区提供」

目黒の歳時記：駒場公園の桜

駒場公園は東大駒場キャンパスとリサーチキャンパスの間に位置し、重要文化財旧前田侯爵家本邸の傍に桜があります。風雅なお屋敷と桜を眺め、芝生でゆっくり過ごせます。また、旧前田伯爵家本邸和館の1階広間は無料休憩所になっており、縁側から美しい日本庭園が望めます。

※目黒法人会広報委員会では表紙写真を公募しています。次号は7月10日発行予定。

Contents

目黒税務署からのお知らせ	2	ネットワーク運用のポイント	10
写真で見る活動紹介	4	新入会員会社紹介	12
健康エッセイ	7	イベント情報	13
都税事務所からのお知らせ	8	お知らせ／編集子／編集後記	14
区役所だより	9		

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。

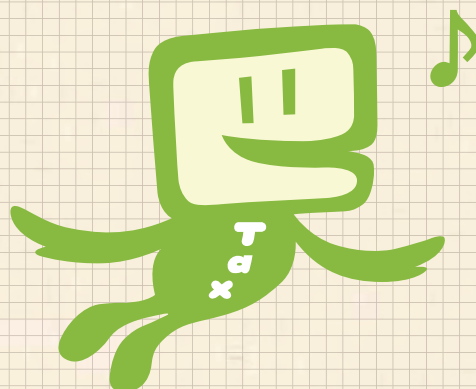
目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。

国税はダイレクト納付で！

簡単・便利

税 国税庁

国税の納付は、 ダイレクト納付 をご利用ください



徴収高計算書データの送信に電子証明書やICカードリーダライタは不要です。また、ダイレクト納付にも、電子証明書等は不要なので、**源泉所得税を納めている方に、特におすすめ**です。



スマホ・タブレット
でもOK!

ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、簡単な手順で利用可能!
- インターネットバンキングの契約が不要!
- 金融機関や税務署の窓口に向く必要がありません!



便利

- 即時又は納付日を指定して納付することが可能!
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能!

ダイレクト納付を利用するには

1

ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) でご確認ください。

2

利用者識別番号を取得する

e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください (即時発行されます)。

3

ダイレクト納付利用届出書を提出する

「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(P3) に署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、**1か月程度**かかります。

その他の電子納税

ダイレクト納付のほか、ペイジーに対応した金融機関を利用すれば、インターネットバンキングやモバイルバンキング、又はATMを利用して電子納税ができます（ダイレクト納付同様、電子証明書等は不要です。）。インターネットバンキング等による電子納税が利用可能な金融機関（インターネットバンキング等の利用の可否）については、Webサイト「ペイジー（www.pay-easy.jp）」でご確認ください。

（注）電子納税を利用する場合、事前に「電子申告・納税等開始届出書」（e-Taxの開始届出書）を提出し、「利用者識別番号」を取得する必要があります。



インターネットバンキングで電子納税

金融機関とインターネットバンキングの契約をしておけば、金融機関のインターネットバンキングにログインし、インターネットバンキングの画面から納税することができます。



モバイルバンキングで電子納税

金融機関とモバイルバンキングの契約をしておけば、お持ちの携帯端末から金融機関のモバイルバンキングにログインし、モバイルバンキングの画面から納税することができます。



ATM で電子納税

インターネットを利用できる環境がなくても、金融機関のATMから納税することができます。

（注）ATMのご利用が可能な金融機関は、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、荘内銀行、七十七銀行、群馬銀行、足利銀行、千葉銀行、横浜銀行、近畿大阪銀行、南都銀行、広島銀行、福岡銀行、親和銀行、東和銀行、京葉銀行、熊本銀行、ゆうちょ銀行です。（平成28年9月末現在）

スマートフォンやタブレット端末からも電子納税（ダイレクト納付）が利用できます。
詳しくは e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。



利用可能時間

電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日の8時30分～24時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）
5月、8月、11月の最後の土曜日及び日曜日の8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。



e-Taxホームページ
www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する最新の情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Tax の操作（税務相談を除く。）に関する質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（TEL.0570-01-5901）へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）です。



写真でみる

活動紹介

第1・2・3・4支部合同講演会

「日本サッカーはワールドカップで優勝できるか」

青年部会新春研修会



開催日：2月8日
場 所：代官山花壇
講 師：慶應義塾大学サッカー部監督 須田芳正氏



開催日：2月2日
場 所：野村証券自由が丘支店
講 師：元西武百貨店社長 石井頼雄氏

第9支部講演会

「認知症の予備知識」

情報セキュリティセミナー



開催日：2月13日
場 所：法人会館
講 師：家族カウンセリング研究所代表 柿澤一二美氏



開催日：2月9日・2月24日
場 所：法人会館
講 師：NTT 東日本

第34回ボウリング大会



開催日：2月14日
場 所：品川プリンスホテルボウリングセンター



第11支部交通安全講習会
「地域の交通安全」



開催日：3月8日
場 所：ゼネラルボンド株式会社
講 師：碑文谷警察署交通総務課 係長 羽田野賢氏

女性部会新春研修会
「税務署（長）のはなし」



開催日：2月23日
場 所：法人会館
講 師：目黒税務署長 正岡裕草氏

青年部会主催フットサル大会
「ジュニアフレンドシップカップ」



特別アドバイザー
慶應義塾大学サッカー部監督
須田芳正氏



開催日：3月19日
場 所：油面小学校

第13支部防犯講習会
「身近な防犯について」



開催日：3月27日
場 所：東興華空間
講 師：碑文谷警察署 生活安全課長 高笠友裕氏

第7支部医療講演会
「認知症について」



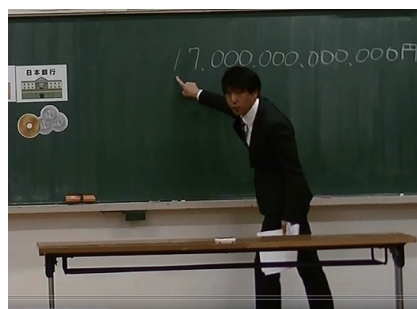
開催日：3月22日
場 所：法人会館
講 師：東京共済病院 心療内科部長 諏訪浩氏

油面小学校

1月21日



講師：名取潤
アシスタント：砂村雅則 折田清一



講師：中野仁
アシスタント：石田浩嗣 永田祐也

中根小学校

1月26日



講師：落合雅子
アシスタント：名取潤 永田祐也

碑小学校

2月8日



講師：永田祐也
アシスタント：砂村雅則 土橋新也



講師：松尾勇貴
アシスタント：加賀見悌三 石田浩嗣

駒場小学校

2月16日



講師：高主健司
アシスタント：石田浩嗣 佐藤昌子

東山小学校

2月17日



講師：土橋新也
アシスタント：上田弘子 中野仁



講師：安藤翔
アシスタント：折田清一 赤嶺陽介

鷹番小学校

2月21日



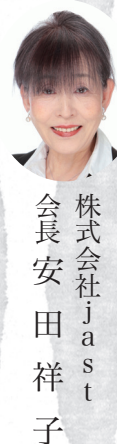
講師：折田清一
アシスタント：中野仁 安藤翔



講師：佐藤昌子
アシスタント：砂村雅則 松尾勇貴

健康エッセイ

脳のおはなし④



株式会社 jast
会長 安田 祥子

4月は旧暦では卯月と呼びます。白く薫り高い卯の花が由来とも稲を植える月からとも言われていますが、私は新しい生命の息吹を感じる生まれる月を語源とするものが一番ピッタリするように思えます。

ぼんやりは脳にとって重要です

春は春眠暁を覚えずと謳われたように脳もちよつとゆつたりしているように思われます。仕事場などでぼんやりしていると叱られたりするかもしれませんが、実は脳にとつての“ぼんやり”はとても重要な作業なのです。脳科学者は概ね脳が積極的に活動している状態をマーカー・レイクル教授は脳が休んでいる時の研究を進めました。

その結果、ぼんやりしている状態の脳は脳全体が協調してむしろ活発に働いているのです。“ぼんやり”は脳が活動を休止しているのではなく、積極的にそうした状態を創り出しているとも言えるようです。実は脳のエネルギーの大半は睡眠中とぼんやり状態の時に利用

されていることも分かっています。

“ぼんやり”が好きな私には嬉しい研究結果です。こうした一見活動をしていないような状態の脳領域をデフォルトモードネットワークと呼びます。脳は外界から五感によつて情報を取り入れ、感情や思考など複雑な働きを担っています。その土台をこのデフォルトモードネットワークが創出しているそうです。ヒトの意識と無意識の間を調整して、脳全体の神経回路の流れを自発的に調律し、思考という美しいメロディを紡ぎ出しているとも言えるのでしょう。

デフォルトモードネットワークと疾患

島根大学の研究チームは認知障害とデフォルトモードネットワークの関係を調べています。研究報告によれば、このネットワーク回路の一部が消失して失われると判断や反応に時間がかかるそうです。また、アルツハイマー型認知症の患者様の場合、脳の委縮が始まる前にこのネットワークの異常が検出

されるためにアルツハイマー型認知症の早期発見にも繋がるとされています。

デフォルトモードネットワークと瞬き

私達は起きて活動している時に常に注意を何かに向けていますが、その間のデフォルトモードネットワークはどうなっているのでしょうか？大阪大学では瞬きとこのネットワークの関係を調べています。瞬きは眼球を潤す目的で1分間に3〜4回必要とされていますが、実際には1分間に15〜20回もしているそうです。

では何のために10〜15回以上も多く瞬きをしているかというと、脳では数十秒ごとに注意の神経ネットワークと休止のネットワークが交互に活動し、数秒に1回瞬きをする毎にこのネットワークの交代が起こっていることが分かりました。つまり、脳の中では1つの流れに区切りをつけて新しい展開のために瞬きをしているのです。私達は2〜3時間程度仕事をして一段落と感じますが、脳では非常に速いスピードで試行を回転させているのです。ですから瞬きしない蛇は何を考えているか解らずちよつと恐ろしく感じるのは私だけでしょうか。

デフォルトモードネットワークが働く場面

ぼんやりしている以外にもデフォルトモードネットワークが積極的に活動する場面があります。空想や瞑想など自分と向き合う内省的な作業でこのネットワークは活性化するそうです。知性は知識とは異なり自己と向き合うことが起点となっていると私は考えています。ギリシャの偉大な哲学者プラトンも提唱したように自己の内面との対話で知性は育まれていくのです。内省の時間を提供するデフォルトモードネットワークは脳を健康な状態に保ち、知性的な生活を送るためにも有用な作用なのです。私達はそうした機能を備えてこの世に誕生してきたのです。私も春のひと時デフォルトモードネットワークが働きやすい瞑想で、もしながら、脳の仕事に感謝したいと思っています。



株式会社 jast
jast健康相談室
jastロイヤルクラブ
jastファーストクラブ

お問い合わせ
☎03-6265-0263
HP <http://www.jast1.jp>

目黒都税事務所からのお知らせ

固定資産税にかかる土地・家屋の 価格等がご覧になれます(23区内)



- ◆ 縦覧期間 平成 29 年 4 月 3 日（月）から 6 月 30 日（金）まで（土・日・休日を除く）
- ◆ 縦覧時間 9 時～ 17 時
- ◆ 縦覧場所 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
- ◆ 縦覧できる方 平成 29 年 1 月 1 日現在、23 区内に土地・家屋を所有する納税者
- ◆ 縦覧できる内容 所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など（縦覧帳簿）

（注）納税通知書は 6 月 1 日（木）に発送予定です。

東京都主税局では、本人へのなりすましなどにより、不正な目的で公簿の閲覧及び証明の申請を行うことを防止し、納税者の皆様の個人情報保護を図るために、縦覧時の本人確認等を厳格に行っております。詳しくは、主税局のホームページをご覧ください。か、土地・家屋が所在する区にある各都税事務所にお問い合わせください。

～都内に住所等を有しない方へ～

固定資産税・都市計画税、不動産取得税の 納税管理人制度をご存知ですか？

納税義務者が都内に住所等を有しない場合においては、納税に関する一切の事項を処理させるために納税管理人を定めなければなりません。海外への転勤などにより、長期不在となる場合も含まれます。

納税管理人を定めた場合には、資産の所在地を所管する都税事務所・支庁に納税管理人申告書を提出してください。詳しくは、資産の所在地を所管する都税事務所・支庁にお問い合わせください。

なお、東京 23 区以外に所在する不動産に関する固定資産税・都市計画税については、各市町村にお問い合わせください。



登録無料

メールマガジンのご案内

公売実施情報を
タイムリーに
配信しています。

東京都「公売情報」お知らせメール

詳細は主税局HPへ

主税局メルマガ

検索

（お問い合わせ先） 徴収部 徴収指導課 徴収指導班 03-5388-3024

★ 詳しくは、目黒都税事務所 Tel 03-5722-9001（代表）まで ★

目黒区内中学生の作品 — 納税で 中学生も 社会貢献 —

区役所だより

平成 29 年度から 胃内視鏡検査による 胃がん検診が始まります！

目黒区の胃がん検診については、これまで国の指針に基づく胃エックス線検査（バリウム）を行ってきました。このたび、国の指針改正を受け、平成 29 年度から胃内視鏡検査を加えて実施します。これにより、50 歳以上のかたを対象とした 2 年に 1 回の検診となります。胃がん検診は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

なお、胃がんハイリスク検診はこれまでどおり実施します。

検査内容	胃エックス線検査または胃内視鏡検査のいずれか
対 象	50 歳以上（昭和 43 年 3 月 31 日以前生まれ）の区内在住者（注）。 ただし、次のかたを除く。 ①勤務先・家族検診などで胃内視鏡検査がある ②胃の治療中のかた ほか （注）40 歳～49 歳のかたは、経過措置として平成 31 年度まで、2 年に 1 回 胃 X 線検査を実施します。詳細は、4 月以降のめぐる区報等をご覧ください。
検診間隔	2 年に 1 回 ただし、平成 29 年度は、平成 28 年度に区の胃 X 線検査を受けたかたも受診できます。
検診期間	平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月
検診場所	区内実施医療機関（申し込み後に配布する受診券をご覧ください）

※申し込み日によって受診期間が異なるため、申し込み方法などの詳細は、4 月以降のめぐる区報・ホームページなどをご覧ください。

お問合せ先：目黒区健康推進課成人保健係 TEL 03-5722-9589

目黒川の環境整備を総合的に進めていきます

目黒川及び周辺の環境を改善するため、水質浄化対策、河川施設の更新、区道の路面温度低減対策により総合的な整備を行います。沿川の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

1 目黒川沿川道路整備事業

ヒートアイランド現象を緩和するため、目黒川沿い区道の補修にあわせて、保水機能を有する舗装に改良します。

2 水質改善事業

目黒川の浄化対策として、流水を滞留させないよう川底を均す工事、川底に溜まった泥土のしゅんせつを行います。また、平成 28 年度（9 月～1 月）に行った水槽内での実験データ、平成 29 年度（5 月～10 月予定）に行う水槽内での実験データと川の中で行う実験データの 3 つのデータを踏まえ、目黒川の浄化対策に向けた評価を行います。



目黒川の川底を均す工事



3 施設改善事業

目黒川沿川の散策を楽しんでいただくとともに、大雨の際の増水に備えるため、広報板や量水標など河川施設の更新を行います。

お問合せ先：都市整備部 土木工事課 工務係 直通電話 03-5722-9775
土木計画係 直通電話 03-5722-9764

目黒区役所ホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>

目黒区内中学生の作品 — 納税は 未来へ続く フルマラソン —

ネットワーク運用のポイント

NTT東日本 東京事業部
オフィス営業部

二月九日、二十四日に「情報セキュリティ対策」のテーマでセミナーを担当させていただきました、NTT東日本です。

今回は身近によく発生するネットワークトラブルの予防方法についてご案内いたします。

ネットワーク把握の必要性

オフィスに、パソコンやルータ、HUB（集線装置）を導入する際に、その都度機器を購入して増設していくと、いつの間にか何がどこに接続されているかが分からなくなりがちかと思えます。

実は、この状態は非常に故障やネットワークの速度低下のリスクを

はらんでおり危険です。

まず、IT機器全般に関して経年劣化によって、使用期間が長くなると故障率が上昇する傾向があります。気づかないうちに古い機器がネットワーク内に接続されていると、それだけで機器配下のネットワークの故障率は上昇し、予期せぬネットワークの停止が起こる可能性が高まります。

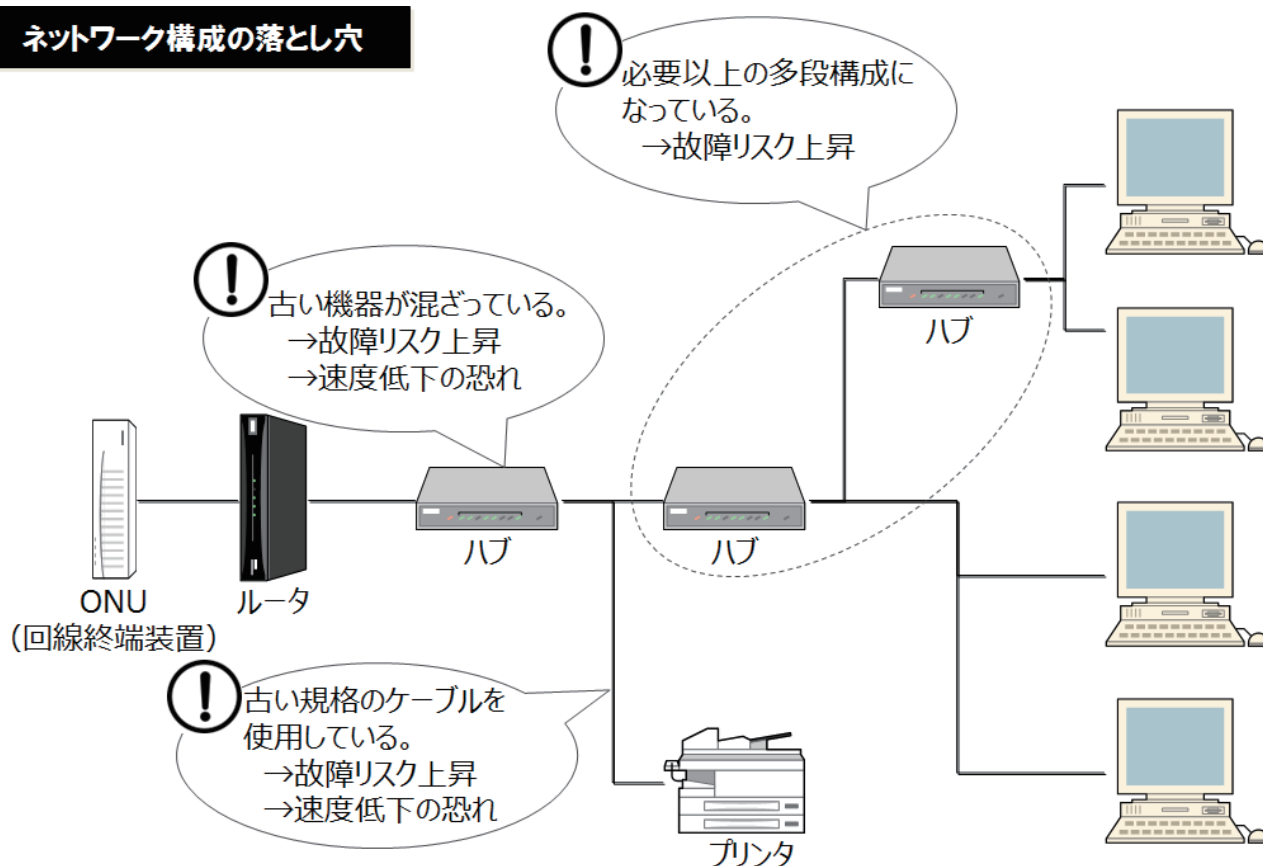
また、インターネットとパソコン等の端末の間の機器の数が増えれば増えるほど、いずれかの機器の故障によりネットワークの停止が発生してしまうため、故障リスクが上昇します。都度の増設によって不要な多段構成をつくってしまうとこういったリスクを増やしてしまう要因になりますので注意が必要です。

セキュリティ対策把握の必要性

ネットワークの把握と合わせて是非確認いただきたいのが、セキュリティの対策状況についてです。

ひと昔前までは、実行形式（拡張子がexe形式）のファイルに注意しておけばある程度の予防はできましたが、現在はホームページを閲覧しただけで感染してしまうウイルス

ネットワーク構成の落とし穴



やUSBメモリを接続しただけで感染するウイルスなど多種多様な脅威が潜んでおりますので、より一層の注意が必要となります。

脅威への対策として、まずご確認いただきたいのはウイルス対策ソフトに関する部分です。

ウイルス対策ソフトの導入有無はもちろんのこと、定期的なウイルス情報の更新ができていられることも重要な確認ポイントとなります。

ウイルス対策ソフトを導入していても、ウイルス情報が更新されて無いか場合は検知ができない可能性があります。これではせっかくセキュリティ対策に投資を行っていても十分な効果が得られません。

また、普段ご利用されているパスワードについても一度確認してみてください。

昨今の技術革新によりパスワードの解析技術も向上しているため、一定基準以上のパスワードを設定しないと短時間で解析されてしまう恐れがあります。

ご存知でしたか？ IT環境を把握されないと困ることがあります

ルータの買い替え時や故障時に
今の状況に戻せない



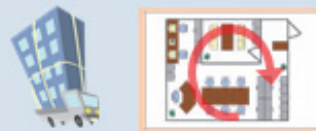
セキュリティ対策といっても、
どんな手を打っていいかわからない



同じものや不要なものを購入
してしまい無駄な投資がかさむ



移転やレイアウト変更時に同じ使い
方ができない



担当者が辞めた時に、何を
どうして良いかわからない



IT環境把握が煩わしい場合には、環境把握の重要性は感じていても、いざ確認するのは意外と手間と時間がかかります。そんな場合は外部の診断サービスを活用して専門の技術者に一度整理を実施させる方法もあります。

一度きちんと整理することで、今後の運用は非常に楽になりますし、現状を正確に把握することで、今後のIT関連の投資の必要有無もわかり、適切な投資が可能となりますので、この機会に是非検討してみてください。

NTT東日本でも、4月から新たに事務所の調査・診断サービスが始めています。ご興味があればお問合わせ下さい。

NTT東日本 東京事業部
オフィス営業部
TEL: 0120-347-899
9時〜17時 受付
※土日・休日・年末年始除く

新入会員紹介

平成28年4月～平成29年3月入会

法 人 名	代表者	業 種
◆第2支部——大橋1丁目・2丁目11番地～、青葉台1～4丁目、東山1～3丁目		
(株)ビーフェイスクリエイティブ	清水 隆行	サービス業
(株)リブマネジメント	浦部 知之	不動産業
(株)青山美肌	市来 拓	卸売業
◆第3支部——上目黒1～5丁目		
(株)アケボノ・カンパニー	安家 健志	不動産業
(株)CLEAR	永友 和隆	サービス業
(有)ビーテック	小川 憲一	ビル管理業
◆第4支部——中目黒1～3丁目		
(株)深澤テックス	深澤 寿幸	建設業
(株)大仁	金子 仁弥	不動産業
ユニバースジャパン(株)	出来田 諭史	広告業
◆第5支部——中目黒4丁目、目黒3・4丁目、下目黒3～6丁目、中町1丁目		
(株)Zubits Japan	白川 愛	卸売業
(株)ウイングス インコーポレイテッド	雨宮 由美子	飲食業・宿泊業
	小峰 文夫	特別会員
行政書士 中島貴史事務所	中島 貴史	行政書士事務所
アランズティル(株)	武田 裕美子	サービス業
◆第6支部——三田1・2丁目、目黒1・2丁目、下目黒1・2丁目		
三金国際商事(有)	林 敦発	飲食業
(有)杉本労働保健研究所	杉本 英樹	サービス業
フラッグシップ (同)	神馬 光滋	IT
イースト・アカウンティング・ジャパン(株)	須恵 亜古	会計業
◆第7支部——中目黒5丁目、五本木1～2丁目、祐天寺1～2丁目、中央町2丁目、中町2丁目		
(有)かくじん	白方 彰子	卸売業
◆第8支部——中央町1丁目、目黒本町1～6丁目		
(株)ドゥレスコード	武永 招二	飲食業・宿泊業
(株)K. S コーポレーション	嶋 和廣	不動産業
(株)BUDYBYE	寺島 辰雄	サービス業
ブロッサム・リリー(株)	杉山 陽子	不動産業
(株)ひかり介護センター	江里口 秀子	サービス業
◆第9支部——五本木3丁目、鷹番1～3丁目、碑文谷2・4～6丁目		
(株)中川	中川 浩志	サービス業
(株)アイドゥ	今井 登紀子	サービス業
(株)ヒトラボジェイピー	永田 稔	サービス業
	池田 忠市	金融業
◆第10支部——原町1・2丁目、洗足1・2丁目、南1～3丁目、碑文谷1・3丁目		
(株)BOSCO 管理	森田 剛史	建設業
◆第11支部——大岡山1・2丁目、中根1・2丁目、平町1・2丁目、緑ヶ丘1～3丁目		
(株)MIFUNE	三船 みち子	サービス業
(有)クエルクス	辻 一毅	飲食業
	福島 隆幸	特別会員
(株)DRC	中尾 哲也	飲食業・宿泊業
(株)目黒ロックサービス	松尾 猛	卸売業
◆第13支部——柿の木坂1～3丁目、東が丘1・2丁目、八雲1～5丁目		
クラブオンエンヂニアリング(株)	小金澤 一美	サービス業
◆特別会員		
樋口隆幸税理士事務所	樋口 隆幸	税理士事務所
(株)ANES Service	野崎 かの子	飲食業・宿泊業
一般社団法人全日本労働福祉協会	渉外部	健康事業
(株)Richesse	中村 麻耶	美容業
(有)開成苑	石澤 義勝	造園業

公益社団法人 目黒法人会イベント情報

(どなたでも参加できます。お待ちしております。)

公益社団法人 目黒法人会では、各種セミナー・講演会・説明会を開催致しております。毎週水曜日は「研修の日」とし、下記以外にも随時開催しておりますので、公益社団法人 目黒法人会事務局（TEL：3712-9588）までお問合せください。
最新のイベント情報は、当会のホームページ（<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>）をご覧ください。

行 事	日 時	会 場	内 容
人 事 労 務 相 談 室 (誰でも参加自由)	相談予約は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	法人会館 もしくは申込会社	人事労務の諸問題を事業経営のなかでいかに解決するか等相談コーナー ・人事・労務・賃金全般 ・社会・労働保険全般（厚生年金、健康保険、労働保険など） ・経営・金融など相談全般
インターネット セミナー	ご不明の場合は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	ご使用の パソコンから アクセス下さい	・目黒法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます (http://www.tohoren.or.jp/meguro/) ・会員以外の方もセミナーが無料で受講できます
新設法人説明会 (誰でも参加自由)	4月24日(月)14時 6月27日(火)14時	目黒税務署	会社設立に伴う税務手続きを親切に解説します
決算法人説明会 (誰でも参加自由)	4月21日(金)14時 5月22日(月)14時 6月28日(水)14時 7月 4日(火)14時	目黒税務署	決算期を迎える法人対象(会員不問) 主に決算・申告の実務、法人税、消費税、印紙税、源泉所得税等を解説します。
ウィー・ラブ・目黒 ・ランデブー (目黒川一帯清掃活動)	4月16日(日)10時～	中目黒公園集合 (山手通り、駒沢通り、 目黒通り周辺)	「中目黒公園」を中心に半径2kmの半円に覆われる目黒川の西側で、山手通り・駒沢通り・目黒通り周辺などの清掃活動を実施します。
源泉税基礎研修会	4月19日(水)14時～16時	目黒法人会館 2階会議室	源泉徴収事務の基礎編 ・講師：目黒税務署源泉審理担当上席
印紙税研修会及び ワインテイस्टینگの会 (ワインの世界をお届けします) (誰でも参加自由)	4月25日(火)17時～	ホテル雅叙園東京 クラブラウンジ	・印紙税研修会「印紙税の今昔物語」 講師：目黒税務署法人課税第1統括官 ・ワインテイस्टینگ及び試飲会 講師：世界ソムリエコンクール第3位 ソムリエ 石田 博 氏
相続税完全マスター 研修会 (全3回シリーズ) (誰でも参加自由)	第1回 4月25日(火)14時～ 第2回 5月23日(火)14時～ 第3回 6月21日(水)14時～	2階会議室 講師：辻・本郷 税理士法人	第1回「税制改正で相続税はこう変わった」 第2回「相続税の増税に備える！」 第3回「相続税の税務調査」
第3回本気の経営者 をめざす勉強会 (誰でも参加自由)	第1回 5月26日(金)16時～ 第2回 6月26日(月)16時～ 第3回 7月26日(水)16時～	2階会議室 講師：GVCアセット マネジメント	長期に亘る安定した企業経営の実現に向け、技術変化・進歩、日本特有の労働力不足や所得格差による二極化の問題を乗り切る方法論等について勉強します。
第7回通常総会	6月13日(火)16時～	ホテル雅叙園東京	公益社団法人目黒法人会 第7回通常総会

※公益社団法人目黒法人会事務局宛お願いします。
※他协会会员の方、会員以外に一般の方のご参加をお待ちしています。
FAX：3712-8829 TEL：3712-9588 E-mail: mg_info@tohoren.or.jp
セミナー・講演会・イベント・相談会参加申込書（コピーしてお使いください）

参加行事名	開催月日	参加者ご芳名	ご役職名・その他

お申込会社名： TEL FAX
お申込会社住所： E-mail:

お知らせ

第7回通常総会 開催のご案内

記

日 時：平成29年6月13日（火）午後4時～

場 所：ホテル雅叙園東京

議 事：平成28年度事業報告・収支決算報告他

第52回 中目黒阿波踊り「目黒法人会連」参加者募集

日 時：本番 平成29年8月5日（土）
午後6時30分より演技開始
練習 7月より開始予定

場 所：東急東横線中目黒駅周辺

～踊り手・楽器演奏者大募集！！～

※踊り手・楽器演奏へのご参加または運営等へのお手伝いを
ご希望の方は下記までご連絡ください。



上記についてのお問合せ・申し込みは公益社団法人目黒法人会事務局へ
Tel3712-9588 Fax3712-8829 E-mail:mg_info@tohoren.or.jp

編集後記

この号が発行される頃には皆様もお花見がお済みになった頃でしょうか？

初めての編集子に引き続きの、編集長として皆様のご協力のもと無事発行することができました。これからも会員の皆様に楽しんでいただけるように協力して行きたいと思えます。ありがとうございます。

小川 加津代

浮世絵

編集子

浮世絵好きが高じて、60の手習いで浮世絵木版画の彫師の修行を始めました。衰える視力と技術習得との戦いの日々です。伝統ある職人技は外国の方にも魅力的で、世界各国から習いに来ています。

現在では少なくなりました

が、江戸時代から受け継がれた匠の技を継承する彫り師や刷り師が地道に仕事を続け、主に復刻木版画の製作を行っています。それらを手にすると江戸時代の息吹が感じられ、当時の庶民が楽しんでいたものと遜色ない仕上りの浮世絵を愉しむことができます。このような伝統技術を大切にする文化が、もの作り日本の原点ではないでしょうか。

大坪 直昭

公益社団法人
目黒法人会会員

公益社団法人
目黒法人会会員

切り取って、決算シールとしてお貼りください。

従業員を大切にする経営者の皆さまのために
社外で安心の積立を



東法連 特定退職金共済制度



東法連特退共済制度の5つの魅力

1. 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
2. 掛金は全額損金(又は必要経費)に算入できます。
3. 中小企業退職金共済制度(中退共)との重複加入が可能です。
4. 中小企業退職金共済制度(中退共)との被共済者単位での通算(受入と引渡し)も可能です。
5. 加入手続きは簡単です。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約5,400社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、平成27年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-27-9-S(平成27年7月31日)P6965

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館内
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

渋谷支社 第三営業課/東京都渋谷区道玄坂1-10-8
(渋谷道玄坂東急ビル3F) TEL 03-5489-6800



AIU損害保険株式会社

東京第五支店 営業一課/東京都新宿区西新宿2-4-1
(新宿NSビル14F) TEL 03-5320-2561